

景観形成基準の見直しについて

景観形成基準の見直しの概要

- 「景観形成の方針」の実現性を高めるため、「景観形成基準」を地域ごとに設定
- 「景観形成基準」の実効性を高めるため、項目・文末表現を見直し

「景観形成の方針」の実現性を高めるため、「景観形成基準」を地域ごとに設定

景観形成の方針

基本景観区：6区分
基本景観軸：7区分
景観配慮地区：12区分

届出対象行為

市全域で一律

景観形成基準

市全域で一律

景観形成の方針

基本景観区：6区分
基本景観軸：7区分
景観配慮地区：12区分+2区分(岸之浦、山直東)

届出対象行為

基本景観区をもとに2区分
景観配慮地区をもとに2区分

景観形成基準

基本景観区をもとに2区分
景観配慮地区で12区分+2区分

景観形成基本方針

…景観づくりの市としての基本的な考え方・方向性

反映

景観計画区域全域における景観形成の方針

…市全域で配慮すべき視点や方向性を示す方針

反映

区域別の景観形成の方針

…地域特性に応じて定める区域別の目標や方針

反映

良好な景観の形成のための行為の制限

届出対象行為

…届出対象となる行為・規模要件

景観形成基準

…方針を反映させるための基準・厳守事項

色彩基準 (カラーフレーム)

…景観形成基準で示す色彩の考え方

「景観形成基準」の実効性を高めるため、項目・文末表現を見直し

項目の見直し

対象	項目		
建築物および工作物	地域特性		
	まちなみ特性	美観性	
	建築特性	機能性	配置・高さ・規模
		視覚性	色彩・材料
			形態・意匠
	付属施設		
	付帯設備	屋上に設置	
		外壁に設置	
	外構・緑化	境界部	
		環境性	緑の創出 ※
その他			

文末表現の見直し

文末表現	指し示す内容
配慮すること	方針・方向性に係る内容
工夫すること	方法・手段に係る内容
努めること	努力義務に係る内容
基づくものとする	他の基準に係る内容

※ 元々建築特性の項目としていた「環境性」は、外構・緑化の「緑の創出」として、緑化等に関する事項を充実。

